

「原子力安全協定」の運用について

1 協定項目

(1) 県協定(もんじゅ、ふげん、敦賀、美浜および大飯発電所に係る安全確保等に関する協定書)

(甲：自治体 乙：原子力事業者)

項 目	内 容
①関係諸法令の遵守 (第1条)	・ 乙は、発電所の増設及び保守運営に当たって、安全を確保するため、関係諸法令の遵守と、万全の措置を講じなければならない。
②計画の報告 (第2条)	・ 乙は、発電所の新增設に係る建設計画、原子炉施設等に重要な変更を行う場合について、事前に甲に報告しなければならない。 ・ また、甲は安全対策について意見があるときは、乙に対して意見を述べるができる。
③輸送計画の事前連絡 (第3条)	・ 乙は、発電所の新燃料、使用済燃料および放射性廃棄物を甲の区域を通過して輸送するときは、その輸送計画について、事前に甲に連絡しなければならない。
④平常時における連絡 (第4条)	・ 乙は、甲に対し、発電所の保守運営状況、環境放射能測定の調査報告等を定期的に連絡しなければならない。
⑤異常時における連絡 (第5条)	・ 乙は、甲に対し、非常事態が発生したとき等、異常時の連絡を直ちにしなければならない。
⑥現地確認 (第6条)	・ 甲は、発電所周辺の安全を確保するため必要があると認める場合は、乙に対し報告を求め、または、甲の職員に発電所の現地確認をさせることができる。 ・ 甲および乙は、現地確認において相互に意見を述べるができる。
⑦損害の補償 (第7条)	・ 乙は、発電所の保守運営に起因して甲の住民に損害を与えた場合は、直ちに損害の拡大を防止するための対策等、必要な措置を講ずるとともに、誠意をもって補償しなければならない。
⑧原子力防災対策 (第8条)	・ 乙は、原子力防災対策の充実および強化を図るとともに、実効性を高めるため、的確かつ迅速な連絡体制の整備および教育訓練を実施しなければならない。 ・ 乙は、甲が実施する地域防災対策に協力しなければならない。
⑨公衆への広報 (第9条)	・ 乙は、公衆に対して、発電所に関し特別の広報を行う場合または報道発表を行う場合は、甲に対して連絡しなければならない。
⑩連絡の方法 (第10条)	・ 乙は、甲に対し、第2条、第3条、第4条および第5条に掲げる事項について、文書等をもって連絡しなければならない。
⑪連絡の発受信者 (第11条)	・ 甲および乙は、相互の連絡を円滑に行うため、連絡責任者を定める。
⑫協定書の改定 (第12条)	・ この協定書に定める事項について、改定すべき事由が生じたときは、甲乙いずれからもその改定を申し出ることができる。甲および乙は、誠意をもってこの協定書の改定について協議する。
⑬疑義または定めのない事項(第13条)	・ この協定書に定めた事項について、疑義が生じたとき、またはこの協定書に定めのない事項については、甲および乙が協議して定める。

(2) 長浜市協定(美浜発電所に係る安全確保に関する通報連絡等協定書)

県協定から、第2条、第3条、および第6条を除いたもの。

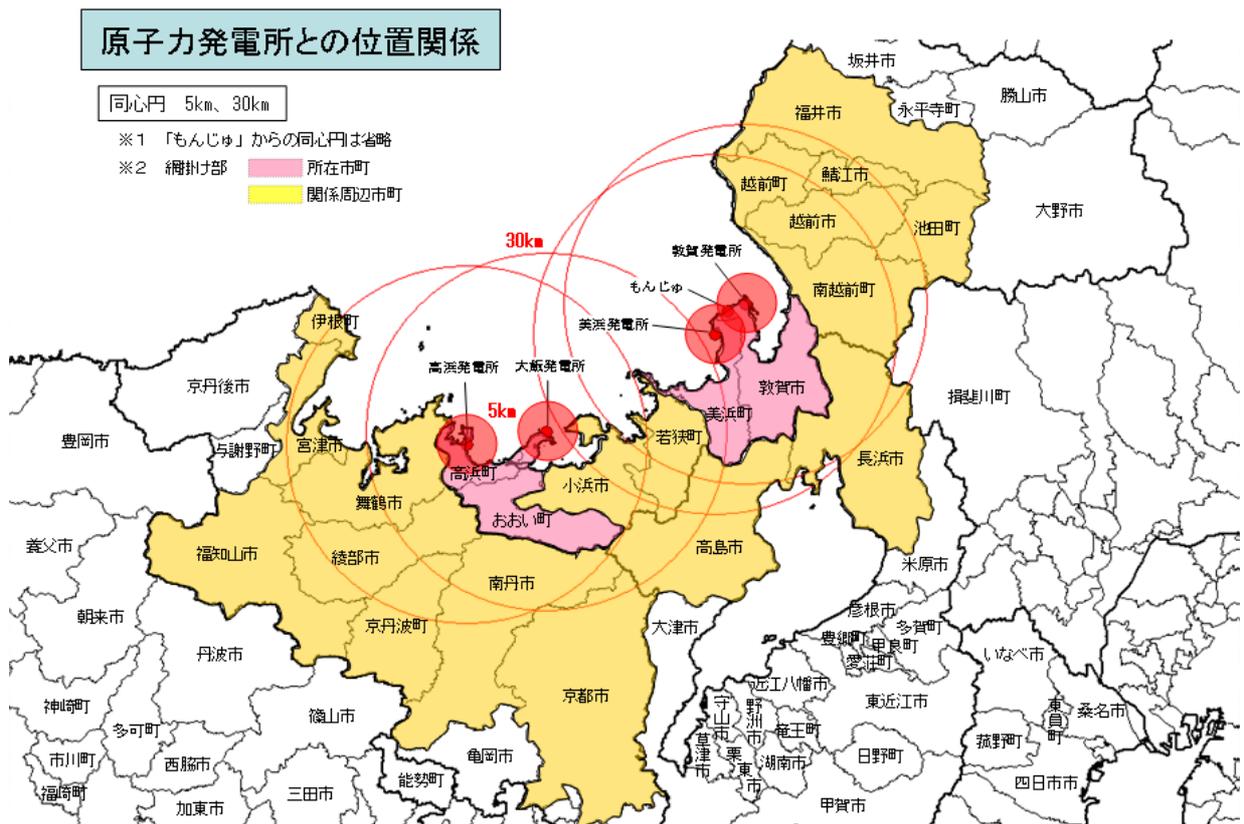
2 協定締結者

(1) 県協定

甲	乙	丙	丁	発電所
滋賀県	長浜市	高島市	日本原電	敦賀発電所
滋賀県	長浜市	高島市	原子力機構	もんじゅ
				ふげん
滋賀県	高島市	関西電力	—	美浜発電所
				大飯発電所

(2) 長浜市協定

甲	乙	立会人	発電所
長浜市	関西電力	滋賀県	美浜発電所



3 運用状況

(1) 計画の報告(第2条)

第2条 丙は、発電所の新增設に係る建設計画および原子炉施設等に重要な変更を行おうとするときは、事前に甲および乙に報告しなければならない。

2 第1項について、甲および乙は、安全対策について意見があるときは、丙に対して意見を述べることができる。

- 報告を受ける時期：計画確定時
- 受領実績(平成25年7月19日現在)：なし

(2) 輸送計画の事前連絡(3条) ※事業者による公表資料を受領後、市町へメールにて送付

第3条 丙は、発電所の新燃料、使用済燃料および放射性廃棄物を、甲あるいは乙の区域を通過して輸送するときは、その輸送計画について、事前に、通過する甲あるいは乙に連絡しなければならない。

- 連絡を受ける時期：輸送開始予定日の前日までに
- 受領実績(平成25年7月19日現在)：

ア 新燃料の輸送

連絡受領日	輸送年月日 (到着日)	輸送元	輸送先	輸送 体数	輸送 方法
H25. 4. 25	H25. 5. 2	原子燃料工業(株) (大阪府泉南郡熊取町)	大飯3号機	44体	陸上
H25. 5. 10	H25. 5. 14	原子燃料工業(株) (大阪府泉南郡熊取町)	美浜3号機	18体	陸上
H25. 5. 10	H25. 5. 17	原子燃料工業(株) (大阪府泉南郡熊取町)	美浜3号機	18体	陸上
H25. 6. 18	H25. 6. 26	原子燃料工業(株) (大阪府泉南郡熊取町)	大飯3号機	24体	陸上
H25. 7. 3	H25. 7. 12	三菱原子燃料(株) (茨城県那珂郡東海村)	大飯4号機	24体	陸上

イ 使用済み燃料の輸送

なし

ウ 放射性廃棄物の搬出

なし

(3) 平常時における連絡(第4条)

第4条 丙は、甲および乙に対し、次に掲げる事項について、定期的に連絡しなければならない。

- (1) 発電所の新增設に係る建設工事の進捗状況
- (2) 発電所の保守運営状況(試運転を含む。)
- (3) 環境放射能測定の実績報告

- 連絡を受ける時期：・(1)および(2) 翌月15日までに
・(3) 四半期ごとに

- 受領実績(平成25年7月19日現在)：

ア 関西電力株式会社

(7) 美浜発電所

番号	受領日	件名
1	H25.5.15	保守運営状況連絡書
2	H25.6.14	保守運営状況連絡書
3	H25.7.12	保守運営状況連絡書

(イ) 大飯発電所

番号	受領日	件名
1	H25.5.15	保守運営状況連絡書
2	H25.6.14	保守運営状況連絡書
3	H25.7.12	保守運営状況連絡書

イ 日本原子力発電株式会社 敦賀発電所

番号	受領日	件名
1	H25.5.15	保守運営状況連絡書
2	H25.5.15	建設工事状況連絡書
3	H25.6.14	保守運営状況連絡書
4	H25.6.14	建設工事状況連絡書
5	H25.7.12	保守運営状況連絡書
6	H25.7.12	建設工事状況連絡書

ウ 独立行政法人日本原子力研究開発機構

(7) もんじゅ

番号	受領日	件名
1	H25.5.15	建設工事状況連絡書
2	H25.5.15	試験運転状況連絡書
3	H25.6.14	建設工事状況連絡書
4	H25.6.14	試験運転状況連絡書
5	H25.7.12	建設工事状況連絡書
6	H25.7.12	試験運転状況連絡書

(イ) ふげん

番号	受領日	件名
1	H25.5.15	廃止措置状況連絡書
2	H25.6.14	廃止措置状況連絡書
3	H25.7.12	廃止措置状況連絡書

(4) 異常時における連絡(第5条)

※事業者からの連絡を受信後、規制事務所に状況を確認の上、市町へFAXにて連絡

第5条 丙は、甲および乙に対し、次の各号のいずれかに該当するときは、その旨を直ちに連絡しなければならない。

- (1) 非常事態が発生したとき。
- (2) 非常用炉心冷却設備等工学的安全施設が動作したとき。
- (3) 不測の事態により、放射性物質または放射性物質によって汚染されたものが漏えいしたとき。
- (4) 計画外に原子炉または発電を停止したとき、もしくは不測の事態により出力が変動したとき。
- (5) 発電所に故障が発生したとき。
- (6) 発電所敷地内において火災事故が発生したとき。
- (7) 放射性物質の輸送中に事故が発生したとき。
- (8) 放射線業務従事者またはその他の者の被ばくが法令に定める線量当量限度を超えたとき。
- (9) 前号の線量当量限度以下の被ばくであっても特別の措置を行ったとき。
- (10) 原子炉施設等において人に障害が発生したとき。
- (11) 放射性物質の盗取または所在不明が生じたとき。
- (12) 発電所の周辺環境に異常が発生したとき。

連絡を受ける時期：異常が発生したときまたは終結したとき、速やかに

受領実績(平成25年7月19日現在)：

番号	区分	発電所名	発生／ 終結日時	受信日時	市町等情報 提供日時	報 数	件名	環 境 へ の 影 響
1	終結	美浜1号機	H25.4.26 14:20	H25.5.9	-	-	A-非常用ディーゼル発電機過給機の損傷について(平成25年2月6日発生)	なし
2	発生	ふげん	H25.4.18 10:20	H25.4.18 19:14	H25.4.18 19:56	1	C濃縮廃液貯蔵タンク蒸気配管フランジ部点検	なし
3	発生	もんじゅ	H25.4.30 14:32	H25.4.30 15:30	H25.4.30 16:22	4	C-ディーゼル発電機試運転時における運転上の制限の逸脱について	なし

(5) 公衆への広報(第9条)

第9条 丙は、公衆に対して、発電所に関し特別の広報を行う場合または報道発表を行う場合は、甲および乙に対して連絡しなければならない。

- 連絡を受ける時期：広報または報道発表の前に
- 受領実績(平成25年7月19日現在)：

ア 関西電力株式会社

(7) 美浜発電所・大飯発電所(8件)

番号	発表日 連絡受領日	件名
1	H25. 4. 9	平成24年度原子力発電所の運転実績等について 原子力発電所の運営状況について(4月月例)
2	H25. 4. 26	第4回原子力安全検証委員会における説明資料の配付について
3	H25. 4. 26	耐震安全性に係る新知見の継続的な収集及び評価について
4	H25. 5. 2	原子力発電所の運営状況について(5月月例)
5	H25. 6. 3	原子力発電所における運営状況について(6月月例)
6	H25. 6. 13	福井県への使用済燃料の中間貯蔵施設設置推進にかかる体制強化の取組み のご説明に関する資料の配布について
7	H25. 7. 5	原子力発電所の運営状況について(7月月例)
8	H25. 7. 10	「原子力安全検証委員会」および「原子力安全推進委員会」の委員変更につ いて

(イ) 美浜発電所(2件)

番号	発表日 連絡受領日	施設名
1	H25. 5. 30	美浜発電所敷地内破砕帯に関する追加調査の最終報告時期の延期について
2	H25. 6. 20	美浜発電所低レベル放射性廃棄物の輸送について

(ウ) 大飯発電所(25件)

番号	発表日 連絡受領日	件名
1	H25. 4. 11	大飯発電所3号機、4号機のプラント運転状況について(週報)
2	H25. 4. 18	大飯発電所3、4号機新規規制基準適合性確認結果の提出について 大飯発電所3号機、4号機のプラント運転状況について(週報)
3	H25. 4. 25	大飯発電所3号機、4号機のプラント運転状況について(週報)
4	H25. 5. 2	大飯発電所3号機、4号機のプラント運転状況について(週報)
5	H25. 5. 9	大飯発電所3号機、4号機のプラント運転状況について(週報)
6	H25. 5. 9	大飯発電所3、4号機における更なる安全性・信頼性向上のための対策の実 施状況の報告について
7	H25. 5. 9	大飯発電所3号機復水器内部の清掃の実施について
8	H25. 5. 10	大飯発電所 低レベル放射性廃棄物の輸送について
9	H25. 5. 16	大飯発電所3号機、4号機のプラント運転状況について(週報)
10	H25. 5. 16	大飯発電所3号機、4号機 新規規制基準適合性確認結果に係る追加報告の提 出について
11	H25. 5. 17	大飯発電所3号機の計画的な発電機出力の降下開始について

12	H25. 5. 23	大飯発電所3号機、4号機のプラント運転状況について（週報）
13	H25. 5. 24	大飯発電所3号機の発電機出力の復帰について
14	H25. 5. 30	大飯発電所3号機、4号機のプラント運転状況について（週報）
15	H25. 6. 5	大飯発電所3、4号機新規規制基準適合性確認結果に係る追加報告の提出について
16	H25. 6. 6	大飯発電所3号機、4号機のプラント運転状況について（週報）
17	H25. 6. 13	大飯発電所3号機、4号機のプラント運転状況について（週報）
18	H25. 6. 20	大飯発電所3号機、4号機のプラント運転状況について（週報）
19	H25. 6. 27	大飯発電所3号機、4号機のプラント運転状況について（週報）
20	H25. 7. 1	大飯発電所3号機、4号機における新規規制基準を踏まえた安全性向上対策工事の進捗状況について 大飯発電所敷地南側におけるトレンチ調査の状況について（速報）
21	H25. 7. 4	大飯発電所3号機、4号機のプラント運転状況について（週報）
22	H25. 7. 5	大飯発電所敷地南側におけるトレンチ調査の状況に関する中間報告の提出について
23	H25. 7. 8	大飯発電所3、4号機および高浜発電所3、4号機の原子炉設置変更許可等の申請について
24	H25. 7. 11	大飯発電所3号機、4号機のプラント運転状況について（週報）
25	H25. 7. 18	大飯発電所3号機、4号機のプラント運転状況について（週報）

イ 日本原子力発電株式会社 敦賀発電所(14件)

番号	発表日 連絡受領日	件名
1	H25. 4. 9	敦賀発電所の近況について
2	H25. 4. 24	「本日の敦賀発電所敷地内破砕帯の調査に関する有識者会合第4回評価会合における審議について（当社コメント）」のHP掲載について
3	H25. 4. 26	原子力規制委員会への要望書の提出について
4	H25. 5. 2	敦賀発電所の近況について
5	H25. 5. 15	敦賀発電所敷地内破砕帯の調査に関する有識者会合第5回評価会合に対する抗議文書の提出について
6	H25. 5. 17	原子力規制委員会 各委員への要請について
7	H25. 5. 20	東海第二発電所及び敦賀発電所1号機における燃料集合体チャンネルボックス上部（クリップ）の調査結果の報告について
8	H25. 5. 22	敦賀発電所敷地内破砕帯の評価に関する外部レビューグループの合同会合における中間的なとりまとめについて
9	H25. 5. 24	役員人事
10	H25. 6. 3	敦賀発電所の近況について
11	H25. 6. 28	役員人事
12	H25. 7. 5	敦賀発電所の近況について
13	H25. 7. 11	敦賀発電所敷地内破砕帯調査に関する報告書の提出について
14	H25. 7. 16	原子力規制委員会からの報告徴収命令に対する異議申立てについて

ウ 独立行政法人日本原子力研究開発機構

(ア) もんじゅ・ふげん(2件)

番号	発表日 連絡受領日	件名
1	H25. 4. 9	原子炉廃止措置研究開発センター及び高速増殖炉研究開発センターの平成24年度年間保守運営実績について
2	H25. 6. 10	「原子力機構改革推進本部の設置について」及び「人事異動」

(イ) もんじゅ(2件)

番号	発表日 連絡受領日	件名
1	H25. 4. 30	高速増殖原型炉もんじゅ敷地内破砕帯の追加地質調査報告書の提出について
2	H25. 6. 3	高速増殖原型炉もんじゅのSPDS 伝送の一時停止について

(ウ) ふげん(0件)

4 その他

「原子力安全協定」の運用に当たり、各発電所の現状を知るため、以下のとおり、長浜市および高島市とともに、現場の状況確認を実施。

今後、他の施設についても順次行っていく予定。

(1) 関西電力株式会社美浜発電所 現状確認

ア 日 時

平成 25 年 5 月 31 日(金) 14 時から 17 時まで

イ 確認者

県 : 知事公室長、防災危機管理監、原子力防災室長、原子力防災室職員

長浜市 : 副市長、総務部長、防災危機管理監、原子力安全対策室職員

高島市 : 副市長、政策部長、防災監、原子力防災対策室職員

ウ 確認事項

- ・ 3号機タービン
- ・ 3号機管理区域(使用済燃料ピット、格納容器内)
- ・ 3号機中央制御室ギャラリー(代替指揮所)
- ・ 3号機タービン動補助給水ポンプ、非常用ディーゼル発電機
- ・ 32m エリア(大容量ポンプ、資機材関係、防潮堤設置工事状況、免震重要棟設置予定箇所)



(2) 独立行政法人日本原子力研究開発機構

高速増殖炉研究開発センター高速増殖原型炉もんじゅ 現状確認

ア 日 時

平成 25 年 7 月 2 日(火) 13 時 30 分から 17 時まで

イ 確認者

県 : 防災危機管理監、原子力防災室長、原子力防災室職員

長浜市 : 副市長、総務部長、防災危機管理監、原子力安全対策室職員

高島市 : 政策部長、防災監

ウ 確認事項

- ・ 取水口
- ・ 電源車
- ・ 原子炉格納容器
- ・ 二次主冷却系配管室、空気冷却室
- ・ 中央制御室
- ・ 非常用ディーゼル発電機

※ もんじゅの点検漏れについても説明を受け、安全対策の徹底を要請。

